

三重縣公報

第四千三百三十二號

昭和十七年五月四日

月 曜 日

告示

●三重縣告示第六百二十四號

昭和十七年四月二十日左記ノ者ニ對シ頭書ノ國民學校教員免許狀ヲ授與セリ

免許狀種別 國民學校初等科訓導 三重縣 東美代 大正十三年八月八日

同 國民學校初等科訓導 尾田公子 同 十三年十一月三日

同 國民學校初等科訓導 江崎とし子 同 十四年二月七日

同 國民學校初等科訓導 酒德恒子 同 十三年九月十五日

同 國民學校初等科訓導 中西あゐ 同 十三年八月四日

同 國民學校初等科訓導 福本みか 同 十三年九月十二日

同 國民學校初等科訓導 芝山をま 同 十四年一月二十日

同 國民學校初等科訓導 中西はせ枝 同 十四年一月二十八日

國民學校裁縫科專科訓導

同

●三重縣告示第六百二十五號

昭和十七年四月十日私立伊賀關西菊華女子青年學校廢止ノ件認可セリ

昭和十七年五月四日

三重縣知事 中野與吉郎

●三重縣告示第六百二十六號
宗教團體法第三十五條並ニ同法施行令第三十六條ニ依リ左記佛堂ノ寺院所屬ヲ認可セリ

昭和十七年五月四日

三重縣知事 中野與吉郎

- 一、佛堂ノ名稱 觀音堂
- 一、佛堂ノ所在地 三重縣北牟婁郡赤羽村大字十須字下河内八百九十六番地
- 一、所屬寺院ノ名稱 光雲寺
- 一、所屬寺院ノ所在地 三重縣北牟婁郡赤羽村大字十須二百八十七番地ノ二
- 一、所屬宗派ノ名稱 曹洞宗
- 一、認可ノ年月日 昭和十七年三月三十一日

●三重縣告示第六百二十七號
宗教團體法第三十五條並ニ同法施行令第三十六條ニ依リ左記佛堂ノ寺院所屬ヲ認可セリ

昭和十七年五月四日

三重縣知事 中野與吉郎

- 一、佛堂ノ名稱 岸西庵
- 一、佛堂ノ所在地 三重縣三重郡朝日村大字埋繩九百八十番地
- 一、所屬寺院ノ名稱 觀音寺
- 一、所屬寺院ノ所在地 三重縣河藝郡白子町大字寺家二千七百三十番地ノ一
- 一、所屬宗派ノ名稱 眞言宗
- 一、認可ノ年月日 昭和十七年三月三十一日

●三重縣告示第六百二十八號

昭和十七年五月一日左記森林組合設立ノ件認可セリ

昭和十七年五月四日

三重縣知事 中野與吉郎

- 一、名稱 追補責任十社村森林組合
- 二、事務所 員辨郡十社村大字畑毛六百四十二番地
- 三、地區 員辨郡十社村ノ地域トス
- 四、目的及事業 組合員ノ所有スル森林ノ經營ヲ爲シ森林生産ノ保續ヲ圖ルヲ以テ目的トシ左ノ事業ヲ行フ

- 1、施業案ニ基キ森林ノ造成及森林産物ノ處分ヲ爲スコト
- 2、樹苗ノ養成、林道ノ開設其ノ他前號ノ森林ノ施業ニ必要ナル施設ヲ爲スコト
- 3、森林産物ノ處分ニ必要ナル運搬、加工、保管及販賣ニ關スル施設ヲ爲スコト
- 4、組合員ノ森林ノ維持ニ必要ナル資金ノ貸付ヲ爲スコト
- 5、地區内ニ居住スル森林所有者ヲ創設スル爲メ地區内ノ森林ヲ取得スルコト

- 五、出資一口ノ金額 拾圓
- 六、出資拂込方法 出資第一回ノ拂込金額ハ一口ニ付貳圓トシ第一回後ノ出資ノ拂込ハ配當スベキ剩餘金ヨリ拂込ニ充當スルモノノ外拂込完了ニ至ル迄毎年四月及十月ニ於テ出資一口ニ付壹圓宛ヲ拂込ムモノトス
- 七、出資ノ總口數 一千七百三十口
- 八、追補金額ノ總額 壹萬七千參百圓
- 九、公告ノ方法 本組合ノ揭示場ニ揭示シ且伊勢新聞ニ掲載シテ之ヲ爲スモノトス

●三重縣告示第六百二十九號

昭和十七年度請願巡查費納付金巡查一人ニ對スル年額左ノ通定ム
但シ一箇年ニ滿タザルモノハ月割トス

昭和十七年五月四日

三重縣知事 中野 與吉郎

- 一、俸 給 金五百六拾四圓
- 一、臨時手當 金九拾圓
- 一、臨時特別手當 金拾五圓六拾錢
- 一、僻陬地手當 金參拾六圓
- 但シ志摩郡神島村南牟婁郡神川村北輪內村入鹿村上川村ニ配置シタル時納付スルモノトス
- 一、僻陬地手當 金貳拾四圓
- 但シ多氣郡大杉谷村度會郡南海村宿田曾村志摩郡菖島村答志村ニ配置シタル時納付スルモノトス
- 一、旅 費 金七拾貳圓
- 一、賞 與 金七圓
- 一、備 品 費 金六圓
- 一、消耗品費 金拾壹圓
- 一、印刷費 金六圓
- 一、被 服 費 金七拾圓
- 一、宿 料 金貳拾四圓
- 但シ宿料支給地域内ニ配置シタル時納付スルモノトス
- 一、警察共濟組合給與金 金拾壹圓貳拾八錢
- 一、臨時勤務手當、家族手當、療治料、給助料ハ其ノ實費ヲ納付スルモノトス

應中事項

●敘任辭令

昭和十六年十二月三十一日

三重縣國民學校訓導

- (一志郡太郎生校)
- 同 (飯南郡波瀨村波瀨校)
- 同 (多氣郡荻原校)
- 同 (度會郡島津村西校)
- 同 (名賀郡矢持村矢持校)
- 同 (南牟婁郡神川村育生校)
- 同 (同)
- 同 (同)
- (各通)同 (南牟婁郡入鹿村矢ノ川校)
- 同 (南牟婁郡北輪內村三木校)
- 同 (南牟婁郡入鹿村入鹿校)
- 同 (南牟婁郡入鹿村明倫校)
- 同 (同)
- 同 (南牟婁郡南輪內村梶賀校)
- 同 (南牟婁郡南輪內村古江校)

- 小畑 ゑみ
- 伊藤 タミ
- 山下 ぬま
- 梅田 さや
- 堀本 三枝子
- 岡嶋 照子
- 畦越 龜三子
- 久島 愛子
- 中西 いさ子
- 大倉 貞子
- 仲森 蘭子
- 室谷 美世子
- 井瀬 房子
- 原田 つね
- 中森 さと子

同 (南牟婁郡西山村西山校) 大野 しづか
國民學校職員加俸令第七條第三項ニ依リ特別加俸年額
金貳拾四圓ヲ給ス

昭和十六年十二月三十一日

三重縣國民學校訓導

- (員辨郡立田校)
- 同 (飯南郡川俣村東校)
- 同 (志摩郡安乘校)
- 同 (志摩郡答志校)
- 同 (志摩郡桃取校)
- 同 (北牟婁郡須賀利校)
- (各通)同 (南牟婁郡相野谷村明成校)
- 同 (南牟婁郡泊村古泊校)
- 同 (南牟婁郡五郷校)
- 同 (南牟婁郡飛鳥村日進校)
- 同 (同)
- 同 (南牟婁郡荒坂校)
- 同 (南牟婁郡新鹿村波田須校)
- 國民學校職員加俸令第七條第三項ニ依リ特別加俸年額
金拾八圓ヲ給ス

- 兒玉 千代子
- 高倉 信子
- 水谷 初子
- 中村 賞子
- 田中 百合子
- 南 久子
- 山内 米
- 松本 はる
- 中森 茂吉
- 森岡 千惠子
- 福田 榮子
- 原田 ちよ
- 片岡 しづ子

昭和十七年一月十四日

三重縣國民學校訓導

(南牟婁郡上川村三和校)

更家 富子

國民學校職員加俸令第七條第三項ニ依リ特別加俸年額金貳拾四圓ヲ給ス

三重縣國民學校訓導

(南牟婁郡相野谷村大里校)

松本 葉

國民學校職員加俸令第七條第三項ニ依リ特別加俸年額金拾八圓ヲ給ス

昭和十七年一月二十日

三重縣國民學校訓導

(名賀郡國津村國津校)

萩本 豐子

國民學校職員加俸令第七條第三項ニ依リ特別加俸年額金拾八圓ヲ給ス

昭和十七年一月三十一日

三重縣國民學校訓導

(度會郡島津村東校)

江尻 なをゑ

國民學校職員加俸令第七條第三項ニ依リ特別加俸年額金拾八圓ヲ給ス

通 牒 照 會

●教第一二五二號

昭和十七年五月四日

學 務 部 長

各 市 町 村 長 殿

各 青 年 學 校 長 殿

各 國 民 學 校 長 殿

桑皮採取ニ關スル件

桑皮採取ニツキテハ各位ノ御配意ニ依リ昨年度ハ七萬貫ヲ突破シ其ノ成績甚ダ良好ナリシモ今回其ノ筋ヨリ左記通牒有リタルニツキ本年度ハ一層御盡力其ノ採集ニ協力相成度

記

桑皮採取運動ニ對シ國民學校兒童ノ協力方ニ關スル件

昨年六月二十日雜普二七二號ヲ以テ國民學校兒童ノ野生苧麻採集方ニ關シ協力方御配慮相煩シタル處之ガ成績ハ多大ノ效果ヲ收メ居ル次第ナルモ更ニ今般全國養蠶業組合聯合會及全國購買販賣組合聯合會ニ依リ在野桑皮ノ採取運動ヲ全國的ニ實施スルコトトナリタルハ國策的見地ヨリシテ極メテ緊要ナルモノト被存ルルモ勢力不足ノ爲所期ノ成果ヲ得ルハ困難ナル實情ニ在ルニ鑑ミ之ガ勢力補充ノ爲國民學校兒童ヲシテ集團勤勞作業ニ依リ桑皮採取ニ協力致サシメタキニ付授業上支障ヲ及ボサザル程度ニ於テ實施協力方御配意相成度
追テ桑皮採取並ニ取扱方法等ニ關シテハ貴管下養蠶業組合聯合會、購買販賣組合聯合會及町村養蠶業組合町村產業組合ニ充分ナル御連絡ノ上實施上遺憾ナキ様御手配相煩度申添フ

●農第六七四五號

昭和十七年五月四日

經 濟 部 長

各市町村長殿
各市町村農會長殿

綠肥種子無償配付ニ關スル件

現下ノ肥料需給關係ヨリ考察スルニ綠肥ノ増殖ハ益々重要ナル要務ナルモ之レニ必要ナル種子入手ニ關シテハ最近著シキ困難ナル状態ニ有之今後ハ愈々管内生産ニ重要性ヲ加ヘラレツツアル現状ニ付縣ニ於イテ本年配付ノ原種ニ關シテハ相當考慮ノ上配付計畫ヲ樹立致シタキニ付左記御了承ノ上至急無償配付申請書提出相成度右通牒ス

記

- 一、無償配付申請書提出ニ際シテハ昭和十四年六月八日縣公報登載三重縣告示第四百七十一號綠肥種子配付規程參照相成タシ
- 二、本申請書ハ五月二十日迄ニ到着相成ル様提出ノコト尙右期日迄ニ申請無キ向ハ該當ナキモノトシテ處理致スベキニ付御了知相成タシ
- 三、申請書様式左ノ如シ

綠肥種子配付申請書

種類	栽培	現況	本年度播	採種	圃計	種子配付	備考
晚生種	盛花期	現在作別	種見込總	明年度更新	採種圃反別	申請量	
		反別	見込反別	圃反別	申請量		

資材入手経路

特許種類番號及
所有者

備考

右之通相違無之事御證明被下度此段及御願候也

昭和 年 月 日

住所
氏名

社團
法人代用品協會御中

印